

別記様式第2号（第12条関係）

受付番号	平成28年 第 1 号
受付日	平成28年1月18日
質問者	藤田 真信 議員

文書質問答弁書

回 答 日：平成28年2月3日
担 当 部 局：政策推進課

四日市市議会基本条例第16条第1項の規定に基づく 藤田真信 議員の文書質問について、同条第3項の規定に基づき、下記のとおり答弁いたします。

■質問

問 平成26年8月定例会月議会の一般質問に対する中で、政策推進部長は、「スマートシティの件については、本市として計画を持っているわけではございませんが、今後研究してまいります」といった趣旨の答弁をしております。この答弁以降から現在までの、四日市市としてのスマートシティに関する研究・情報収集の経緯や内容について説明を求めます。

■答弁

平成26年8月定例会月議会における一般質問に対する答弁以降から現在までの、本市としてのスマートシティに関する研究・情報収集の経緯や内容についてご質問をいただきました。

スマートシティに関する研究につきましては、三重県において、産学官の連携により「みえスマートライフ推進協議会」が平成24年10月に設置され、またその下部組織として複数の分科会が開催されている状況です。

本市も、分科会として平成27年3月に発足しました「みえ水素エネルギー社会研究会」へ、平成27年3月および8月に出席しております。

3月の研究会では、三重大学大学院や中部経済産業局から、水素エネルギーの現状と今後および水素社会実現に向けた国の取組について情報収集を行い、また8月には、豊田市を視察し、スマートシティに向けた取組について情報を収集するとともに、「とよたエコフルタウン」という施設の見学も行うなど、種々の調査研究に努めております。

一方で、平成28年4月から開始される「電力小売の全面自由化」につきましては、県の開催する説明会に出席するなど情報収集に努めているところでございます。

スマートシティの目的のひとつは、地域電力会社から一律の料金体系で電気を購入するという状況において、一定地域内におけるエネルギーの需要と供給の最適化を図ることで、電力利用者に経済的メリットを提供するというものでございます。

しかしながら、「電力小売の全面自由化」によって、事業者や一般家庭などの各電力需要者が、それぞれに合った料金体系を選択できるようになることから、従来のスマートシティの経済的メリットが小さくなるものと予想されます。

いずれにいたしましても、今後は、「電力小売の全面自由化」の制度改正も見据えた情報収集・調査研究に取り組んでまいりたいと考えております。